

氏 名	すぎやま まさあき 杉 山 正 明
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	論 文 博 第 523 号
学位授与の日付	平 成 18 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	モンゴル帝国と大元ウルス

論文調査委員	(主 査) 教 授 濱 田 正 美	教 授 夫 馬 進	教 授 吉 田 豊
--------	----------------------	-----------	-----------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、4部14章からなる。

第1部は、モンゴル帝国史のすべての原点となるチンギス・カン王国の国家構造、およびクビライによる大元ウルスの成立とそれにとまなうモンゴル帝国の変容という政治史上で最重要のふたつの問題を扱う。第1章はチンギス・カンの王国成立期におこなわれた諸子・諸弟への分封をとりあげ、それが左翼（東方）に諸弟3ウルス、右翼（西方）に諸子の3ウルスという東西均衡の配置をとったものであったことを明らかにするとともに、両者の間にあったチンギス直轄の中央ウルスとあわせた全体が草創期のチンギス・カン王国を構成し、この3極構造がのちのモンゴル帝国のすべての原像となったこと、そしてこのことを基礎において考えない限り、のちの大元ウルスをはじめ、ジョチ・ウルス、フレグ・ウルス、チャガタイ・ウルスの展開やその国家構造もわからないことを述べる。さらに、じつはこのかたちは、匈奴国家以来、ながらくユーラシアに展開した遊牧系の諸国家に共通の基本パターンであって、むしろここで判明したモンゴル国家のあり方をもって古今東西の類似の国家を眺め渡すことが可能となる。また、直接にはモンゴル帝国以後のユーラシアに並立した諸帝国の構造分析にも有効な視座となるものである。第2章は、1260年に始まるクビライとアリク・ブケの帝位継承戦争の実態を兄の皇帝モンケの時代からの葛藤にまでさかのぼって分析し、最終の勝利者となったクビライは実は叛乱者にちかいものであって、左翼（東方）三王家を中心とする東方勢力の支持のもとに成立したクビライの政権＝大元ウルスを宗主国とするゆるやかな多元複合の世界連邦に移りゆかざるをえなかったことを述べる。この結論と観点は、従来のモンゴル帝国史研究には全くなかったものであった。

第2部では、その大元ウルスについて、権力中枢たる首都と首都圏を分析し、あわせてモンゴル帝国と大元ウルスをつらぬいて顕著な現象であるモンゴル諸王たちの分領支配の問題を考える。まず第3章では、現在の北京の直接の前身である大都がいかなる経緯で造営され、それはクビライの新国家建設事業のなかでどのような意味をもったのか、そして結果として大都はいかなる機能を有する都市となったのかなど、モンゴル型の「首都圏」とのからみのなかで巨大帝都たる大都をめぐる諸問題を多角的に検討する。ついで第4章ではその大都とそこを中心とする「首都圏」との関連で、夏の都である上都と冬の都の大都をつなぐ居庸関一帯がどのような機能をはたしたのか、『元典章』にしるされる具体的な案件の解説を通じて分析する。

第5章においては、かつて日本・中国・欧米の史家の間で激しい議論のあった「投下」および「投下領」の問題がさしたる実りのないまま終了していることを踏まえ、その原因は結局、モンゴル諸王領についての具体的で確実な実例がじつはひとつも呈示されていないためであるとして、ジョチ・カサル王家の所領展開をバブシャ大王の令旨の分析を通じて再構成する。モンゴリア・華北・江南をつらぬいたカサル王家の分領支配の実態は、大元ウルス治下のみならず、モンゴル帝国全域におけるモンゴル王族による分有支配という大問題解明への確実な定点となるものであろう。

第3部は、これまでモンゴル帝国史の研究上もっとも謎とされてきたチャガタイ・ウルスと中央アジア情勢について、チュベイ王家およびその“ウルス”の存在という従来まったく気づかれていなかった新見解を呈示する。すなわち、第6章に

においては、ティムール朝で編纂されたペルシア語による系譜集『ムーイッズル・アンサーブ（高貴系譜）』をもとに、元明時代の典籍・碑刻・文書などのさまざまな漢文史料とつきあわせて、複数の枝分かれした各王統とそれに属する各個人ごとの徹底的な分析・把握をおこない、チャガタイ系チュベイ王家の存在とそれが明代ハミ王家につながることを指摘する。ついで、第7章ではそれを踏まえ、モンゴル時代の初期にまで遡ってチュベイ王家成立の由来を検討し、じつは13世紀末からチャガタイ一門は東のチュベイ家と西のドゥア家のふたつが分立していたことを明らかにする。従来、チャガタイ・ウルスについては、1320年から1340年にいたるいずれかの時点でパミールをはさんで東西分裂したという名高いテーゼがバルトリド以来くりかえされてきたが、じつはそれどころではなく、既に13世紀末の時点で、より根本的な「東西分立」があったのであった。チュベイ家の当主は、みずからの地位を「チャガタイの金位」と称する。1306～08年ころのドゥア家の権力把握をもって、中央アジアにおける「チャガタイ・ウルス」の成立とする見方は誤りではないが、それと同時にもうひとつの「チャガタイ・ウルス」も天山東部から甘粛にかけて出現していたのである。さらに、以上の2論考を踏まえつつ、第8章ではフレグ・ウルスでつくられたペルシア語の歴史書『オルジェイト史』にしるされる中央アジア情勢の記事をとりあげ、それに徹底的な歴史・言語・文献学的分析をほどこし、1314年前後における大元ウルス西境の実態、すなわち甘粛のチュベイ家を先頭とする大元ウルス側と天山方面に拠るドゥア家のいわゆるチャガタイ・ウルス側との展開・配置のありさまを解明・呈示する。東方のチュベイー門も、『集史』『オルジェイト史』ともに12万と称する大兵団を擁しており、ドゥア一門とそう大きくは遜色がないばかりか、バルトリドのいう「東西分裂」がおきたのちは、中央アジアに東からチュベイ家、モグーリスタン王国、そしてやがてティムール朝となるマー・ワラー・アンナフルのチャガタイ家西方部分が並び立つかたちとなったことになる。

最後に第4部においては、モンゴル時代史研究に不可欠の文献学研究として、モンゴル命令文、碑刻研究、モンゴル王族の系譜分析、清刻本による元代漢文史料の利用法、そしてペルシア語史書古写本の把握という五つの局面をとりあげて、個々の具体的な歴史検討とからめつつ述べる。まず第9・10章は、従来はおもに言語学者の研究対象にとどまりがちであったモンゴル命令文をモンゴル帝国の歴史分析における最重要史料の一つとして見直し活用するねらいから、モンゴル命令文の全体像とその利用法を述べ、具体的な蒙漢合璧命令文の2件を初めて紹介・解説する。モンゴル命令文は、モンゴル時代の大元ウルスや各ウルス分析にさまざまなかたちで利用できるだけでなく、完全対訳された諸言語との稀有の根本資料ともなる。つまり、それ自体が多言語辞書の意味をもつ。そればかりか、モンゴル時代に確立されたモンゴル命令文のシステムは、つづくポスト・モンゴル時代の諸帝国・諸国家にひきつがれて、ユーラシアにおける外交文書・国際関係のあり方にも濃密に影響した。第11章は、モンゴル語命令文の漢訳体として、いわゆるモンゴル語直訳体白話風漢文がクビライ政権下で成立する以前に、前期直訳体とでもいえるべきものが存在していたことを、西安の西郊、草堂寺に現存するオゴデイ系コデン太子の令旨碑をもとに呈示する。これは同時にモンゴル命令文研究の一環をなすとともに、これまで重要視されながら謎の多かったコデン王家の系譜と血統について、西のペルシア語の歴史書・系譜集と東の石刻史料を活用して、現在可能なかぎりの再構成をはかったもの。モンゴル帝国史において、政治史の展開上でかぎとなる存在であるだけでなく、旧西夏国やウイグル王家、さらにティベット支配ともかかわるコデン家について、全面解明への確実な一歩を提供するとともに、碑刻研究・系譜分析の二つの面における事例呈示の意味もこめる。第13章は、清朝での四庫全書本しか伝わらない元代漢文史料『廟学典礼』に記載される元代儒者にかかわる重要命令文をとりあげ、改字・改文という障害をはねのけて元代文献としていかに読み替え読み込んでゆくか、その具体例を示すとともに、歴史的には高智耀という西夏人にしてモンゴル支配の諸面にかかわった重要人物の実像を解明する。この論文もまた、一面でモンゴル命令文研究の性格も兼備し、別の面ではコデン家による河西支配・ティベット問題ともかかわるものである。末尾の第14章は、モンゴル時代ペルシア語史書古写本調査の一端である。こうした作業は研究の基礎固めのためにも今後ともゆみなくつづけたい。第4部は以上の6篇をもって、モンゴル時代史研究には、いかに原典・実物による把握が不可欠であり、またそれがいかに有効であることを示すものである。

論文審査の結果の要旨

今より四半世紀、論者が学界に登場する以前の我が国におけるモンゴル時代史研究の大勢は、若干の例外はあるものの、視野をほぼ元朝に限り、しかもそれを一風変わった中国歴代王朝の一つと見なす立場に踞蹠していたといっても過言ではな

い。論者は、モンゴル帝国史の枠組をその本来の広がりにおいて再措定することにより新たな潮流をもたらしたのみならず、以来一貫してその潮流の中心にあって常に学界を領導してきた。本論文は、論者の研究の基盤を成す、主として1990年代の初頭までに発表された論考14編を4部に分けて集成したものであり、論者がもたらした新潮流の何たるかを明確に呈示している。論者はまず第一部において、東方に諸弟、西方に諸子を配し、自らは中央にあって君臨するというチンギス・カン国家の構造が、以後のモンゴル帝国の原像となったことを明らかにし、ついで東方三王家の支持のもとに奪権に成功したクビライ政権の成立により、モンゴル帝国はゆるやかな多元複合の世界連邦の状態に移行することを余儀なくされたことを実証した。さらに第二部では、クビライの国家建設事業全体のなかでの大都造営の意味を明かすとともに、モンゴリア・華北・江南を「団子串刺し」状に貫いたジョチ・カサル王家の支配の実態を解明して、モンゴル帝国の全域にわたるチンギス・カンの子孫による分有支配という重大問題を解くための橋頭堡を構築した。以上の諸点は、モンゴル帝国の基本構造についての、最初の発表の時点では画期的、かつ現在では学界の通説となった見解である。第三部で論者は、東西の史料の谷間にあるという事情ゆえに研究が甚だしく困難であるとされていたチャガタイ・ウルスと中央アジア情勢について、チャガタイ一門は既に13世紀末以来、二つのウルスに分裂していた事実を発見し、従来のモンゴル時代中央アジア史像を修正した。第四部は、文献学的論考から構成され、蒙漢合璧命令文を主たる材料として、従来言語学の研究対象としてのみ扱われてきたモンゴル命令文の根本史料としての重要性を正しく評価するとともに、清代の刻本から元代の原文を恢復する実例を示した。こうした多岐にわたる業績を可能にした論者の研究法の特質として以下の諸点が数えられる。第一は、史料の精緻な読み直しによる大局的な歴史像の構成である。モンゴル帝国の原像の描出に用いられた史料は殆どが既知のものではあるが、これらを複合して大局を描くことを論者以前に発想した者はいなかった。まさしくコロンブスの卵である。これと関連する第二の特質は、人間関係に対する感覚の鋭敏さである。モンケ、クビライ兄弟の間に存在したわだかまりもしくは不和を発見し、これを手がかりにクビライの奪権に至る経緯を明らかにしてゆく手際は見事と言うほかない。第三に東の漢文とモンゴル文、西のペルシア文史料を同時に処理する文献学的能力である。史料に現れる人名・地名の読みを確定し、同定を行うことは史料解読の第一歩ではあるが、点が表記されない場合、最大では一文字に対して4つの音価を想定することが可能なペルシア文中のモンゴル語固有名詞の読みを確定することは、本来のモンゴル語もしくはこれを写した漢文中の形態に関する知識なしには不可能であり、イラン人研究者によるモンゴル時代文献の校訂テキストの不備はまさしくこの知識の欠落に由来する。論者による固有名詞の確定とそれに基づくテキスト読解は、現時点での最高段階を示すものであり、『集史』を初めとする重要文献の論者による校訂の公刊が鶴首される次第である。本論文に遺された僅かの問題としては、主としてラテン文字、キリル文字にしばしば誤植が見られること、別々に発表された論考を集成したという本論文の性格上やむを得ることではあるが、ペルシア語、とくにテュルク語の転写システムが時として一貫性を欠くことが挙げられる。一方、後学にとってより深刻なことは、論者が、立証には煩瑣な手続きが必要なので稿を改めて論じるとして、結論をのみ呈示した若干の問題がそのまま遺されていることである。大きな歴史像の構築に向かって歩を進める論者にとってはまことにやむを得ない仕儀であろうとは想像するが、これらの挙証は本論文の段階で加筆されるべきであったと考える。同様に、「投下」の問題について論者がすでにすべての調査を終えていることを明らかにしつつも、それを筐底に留めておくことは、その調査が完璧であることが十分に予想されるが故になおさら、後学がこの問題に関心をむけることを予め封じてしまう結果になりはせぬかと危惧する。しかし、この危惧は勿論本論文の優れた内容に毫も関わるものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2006年10月13日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。